

<お知らせ>

2022年4月1日

PR65-C03

モルテン女性活躍推進のための行動計画のお知らせ

株式会社モルテン（本社：広島市西区、代表取締役社長：民秋清史）は、女性活躍推進法に基づき、以下の内容にて『モルテン女性活躍推進のための行動計画』を作成。

これは、当社の女性社員がそれぞれの希望に応じて職業生活で活躍できる環境を用意することによって、その個性と能力を十分に発揮できるようになることを狙いとして、2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間の行動計画として定めたものです。

■計画内容

目標

- ① 新たな女性管理職経験者を10名以上とする。
- ② 育児休職と育児目的休暇の取得率を男女とも100%とする。

対策（2022年4月～）

- ① 管理職候補者を向こう数年間選抜し、集中教育を実施の上、登用します。
- ② 育休の仕組みを社内に周知、関係者理解を深め、取得促進します。

■情報公表

① 有給取得率

	平均付与日数	平均取得日数	取得率
男性社員	18.4日	9.0日	48.6%
女性社員	15.6日	10.3日	66.1%
合計	17.8日	9.3日	52.2%

② 係長級にある者に占める女性労働者の割合

5.9%：係長204名、うち女性社員12名

お問い合わせ先

株式会社モルテン 人事部 担当：田中
〒733-0013 広島市西区横川新町1-8 TEL：082-292-1384